

江府町告示第72号

平成28年 6月10日

江府町長 竹 内 敏 朗

第4回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成28年 6月13日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第4回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成28年6月13日（月曜日）

---

### 議事日程

平成28年6月13日 午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第3号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 議案第58号 専決処分した事項の承認について（江府町税条例及び江府町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 議案第59号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 議案第60号 専決処分した事項の承認について（平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号））
- 日程第10 議案第61号 江府町いきいき基金条例の制定について
- 日程第11 議案第62号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第63号 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第64号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第65号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第66号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第67号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第

1号)

日程第17 議案第68号 平成28年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第18 議案第69号 平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第19 陳情書の処理について

---

出席議員(9名)

1番 三好晋也	3番 三輪英男	4番 川上富夫
5番 上原二郎	6番 越峠恵美子	7番 長岡邦一
8番 田中幹啓	9番 川端雄勇	10番 森田智

---

欠席議員(1名)

2番 竹茂幹根

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 梅林茂樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹内敏朗	教育長 .....	影山久志
総括課長 .....	瀬島明正	会計管理者 .....	矢下慎二
住民課長 .....	森田哲也	財務担当課長 .....	奥田慎也
庶務・人権同和対策担当課長 .....			石原由美子
福祉保健課長 .....	川上良文	農林産業課長 .....	下垣吉正
企画情報課長 .....	池田健一	建設課長 .....	小林健治
教育振興課長 .....	篠田寛子	奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹
社会教育課長 .....	生田志保		

## 午後 1 時 3 0 分開会

○議長（川上 富夫君） ご苦勞様です。本日の欠席通告は竹茂幹根議員の 1 名ですが、定足数に達しております。

これより、平成 2 8 年第 4 回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、議長において、6 番、越峠恵美子議員、7 番、長岡邦一議員の両名を指名いたします。

---

### 日程第 2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開催され審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたのでお諮りします。今期定例会の会期は、本日より 6 月 1 7 日までの 5 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は 5 日間と決定いたしました。

---

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第 3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。3 月議会以降の議会活動は、お手元に配付しました議会活動報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細につきましては、事務局の方でご覧いただきますようお願いいたします。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 3月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしておりますが、主な事業につきましてご報告をさせていただきます。

先ず、行政関係で本年からお世話になります区長様の区長会を開催しております。4月26日山村開発センターで区長会を開催し、平成28年度の予算や財政並びに行政の主要施策について説明を行いました。また意見交換を行ったところでございます。数年前より各区長さんの個別相談を順次しております、各課長により個別相談を受けたところでございます。

選挙関係でございます。選挙管理委員会の開催が6月2日に行われたところでございます。6月2日現在、選挙人登録者数は2,755人となっております。在外選挙人名簿登録者は男性女性1名ずつとなっておりますところでございます。なお7月に実施になります、町長選挙における説明会が6月20日ということで日程が順次決まってきたところでございます。

消防関係につきましては、昨日、議員の皆様にもご支援いただきまして、鳥取県消防学校において第58回の鳥取西部消防ポンプ操法大会が開催され、第1分団が優勝ということになりました。第2分団につきましては8位ということでございます。第3分団につきましては、来年全国大会出場の為演技を行ったところでございます。

次に防災関係、災害関係でございますが、熊本地震災害の緊急復興支援を行ったところでございます。4月18日には県の要請によりまして、アルファ米350食を熊本市に送り出しました。4月21日から22日は奥大山の水3,000リッター、これは江府町単独で菊池市に送っております。これは環境王国の仲間でございます、菊池市が水不足ということから送り出したものでございます。また6月7日から14日職員派遣1名、益城町の方に行っているところでございます。

次はおはぐりいただきまして2ページですが、人権同和対策で6月6日に人権同和教育推進協議会の総会並びに研修会開催をし、27年度28年度の事業計画事業報告決算予算についてご審議をいただいたところでございます。また研修では全国の人権啓発研究集会に出席した職員から報告を受け、また演題「人権って何ですか？」につきまして、講師として鳥取県人権文化センターの中尾さんに講演をいただいたところでございます。

男女共同参画におきましては、5月26日江府町男女共同参画審議会の開催をいたし、28年度の事業計画また第3次男女共同参画プラン作成について協議をさせていただいたところでございます。

次3ページ企画関係でございますが、かねてより計画を致しておりました、江府町公設学習塾「江府いもこ塾」の開塾式を行ったところでございます。4月19日江府町商工観光センターで行ったところでございます。受講者は中学3年生で20名、内容は週2回英語・数学、年間96回。講師といたしましては若葉学習会並びに医大生、NPO法人奥大山倶楽部の方にお世話になっているところでございます。おかげさまで現在まで順調に進んでおります。評判も良く、また保護者からは2年生もやってほしいとか、拡大の要望も受けているのが現状でございますが、講師先生等の状況がつかめれば今後検討をいただければというふうに思っているところでございます。また真ん中にもございますけども、鳥取県西部地域振興協議会の総会が、28年5月30日日吉津村で開催されたところでございます。①から⑤まで山陰米子道の4車線化等含めまして要望事項を整理し県・国に要望することになっております。ただ先般、新聞発表もございましたように、米子IC蒜山ICにつきましては、付加車線との実験という路線に認定を受けました。岡山道もそうでございますけども、おかげさまでこのような一歩前進した形になっているところでございまして、この7月には国交省の方に出掛けることになっております。また先般、FAXをいただきました国交省の係官に私がお礼の電話をさせていただいたところでございます。具体的な場所はまだ発表になっておりませんが、事故多発地区または渋滞地区を中心に付加車線ということでございます。

次に、江府町「小さな拠点」推進振興協議会の総会を28年6月3日に役場で開催をいただきました。川端会長さんをはじめ各会員の皆さまにご参加をいただきまして、ご協議をいただき28年度計画をたっていただくような協議をいただいたところでございます。これはご承知いただきますように鳥取県日本財団の共同プロジェクトを活用して推進していこうというものでございます。

次4ページでございますが、1番下になります健康推進委員会の開催を4月28日午後に行ったところでございます。51名の健康推進委員さんにご出席いただき住民健診を中心とした協議につきましてお願いをしたりご相談に乗ったりしたところでございます。

次に5ページ福祉関係につきましては、ここに掲げてあります各種団体の総会がありまして出席をさせてご挨拶をしたところでございます。

次、6ページでございます。地域振興、空家バンク情報6月1日現在、13戸中8戸契約済み。1戸紹介中でございます。またひな祭りコレクションがございました。今年も大々的に行われたわけでございますが、これらにも行政並びに観光協会が参加しておるところでございます。また日本遺産認定記念式典4月26日に大山町、米子市、伯耆町、江府町として認定を受けたところ

でございます。

次に、自然保護関係でございますが、烏ヶ山の草刈り作業等行っておりますが、ご承知いただきますように烏ヶ山登山については、長い間登山禁止という形をとっておりましたが、大山遭難防止協会とも協議を行いまして、自己責任ということで登っていただくということになっておるところでございます。今、看板設置等について安全な看板また登山届とか、そういうような看板を設置するよう担当課で準備をいただいているところでございます。また企業誘致では江府町町内企業合同相談会を3月17日に行ったところでございます。参加企業は13社ご参加をいただき相談者13名ということで、具体的な雇用に繋がった実績も出てきているところでございます。

7ページでございます。江府町地域農業再生協議会総会が5月13日に開催されたところがございます。水田フル活用ビジョンの見直しや、経営所得安定者、耕作放棄地対策、攻めの農業実践対策など色々ご協議をいただき、今後の農業振興、農業の対策にご協議をいただいたところでございます。7ページ下段畜産振興、先程開会前にもお話をしておりましたが、瓜菜沢の牧場の放牧が5月13日から開催されたところがございます。今は、牛とイノシシが仲良く放牧されてるようでございますので報告しておきます。

次に8ページ、観光施設管理でございます。道の駅「奥大山」で4月24日プレオープンから1年を迎えまして誕生祭を開催されたところがございます。来たる6月25・26日はグランドオープンの1周年ということで盛大にイベントが計画されているところがございます。

次9ページ建設課関係でございますが、先程申し上げました米子道4車線化なり、今、全国道路利用者の県の会長を務めさせていただいておりますので、全国での理事会また全国大会出掛けて出張をさせていただいたところがございます。平成28年の6月1日には日野川水系の改修促進期成同盟会並びに中国横断自動車道岡山米子線の4車線化促進期成同盟会の総会が開催されたところがございます。

10ページ教育関係につきましては、学校教育におきましてそれぞれ小中の入学式また中学校につきましては、今年は修学旅行を関西から東京に替えられまして、4月13日から15日の間、東京に修学旅行就学に行っておられます。小学校につきましては広島、宮島、福山方面ということで4月20日から21日開催されたところがございます。また、江府小学校運動会も5月23日に運動会が開催されたところがございます。議員の皆さまにもご出席をいただきましてありがとうございました。

11ページ社会教育関係でございますが、4月16日第1回の江府町長杯を開催をしております。

す。兼23回の春のグランドゴルフ大会郡体予選等を開いておりますけど、従前より江府町のグランドで大会っていうのがあったんですけど、町長杯っていうことでカップを準備いたしまして初めてグランドゴルフの方にご寄付をし町長杯の開催をいただいたところでございます。

次12ページ、4月26日日野郡体育協会の総会を本町が当番町でございますので、防災情報センターで開会されたところでございます。役員改選もあったようでございまして、長い間生田秀正氏が郡の会長さんを務めていただきましたが、この度バトンタッチということで松本先生の方にバトンタッチというふうに聞いているところでございます。いよいよこの19日頃から7月にかけて江府町が当番町でございます、お世話をして大会が開催されます。

以上、主だったものを報告をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 報告第1号 から 日程第6 報告第3号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、報告第1号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第6、報告第3号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、以上3件を一括議題といたします。

町長から、報告をお願いします。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 報告第1号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について。本報告は、平成27年度において実施予定でありました「地方創生加速化交付金」他9事業1億4,126万2千円を平成28年度で実施することにいたしましたものであります。

報告第2号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。本報告は、平成27年度において実施予定でありました、国道181号江府道路整備事業の洲河崎工事用道路工事と第二共同の変更認可が繰り越しとなり、水道補償費1,042万6千円を平成28年度で実施することといたしましたものであります。

報告第3号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。本報告は、平成27年度において実施予定でありました国道181号江府道路整備事業の洲河崎工事用道路工事が繰り越しとなり、下水道補償費395万6千円を平成28年度で実施することといたしましたものであります。

以上、報告第1号から第3号までの3件の繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 次に、主管課長より、詳細説明を求めます。奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。報告第1号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について、1枚おはぐりください。主だったものについてご説明申し上げます。総務費、総務管理費、情報セキュリティ強化対策事業費、翌年に繰越した5,395万1千円でございます。同じく地方創生加速化交付金事業費、5,447万円の繰越でございます。衛生費、上水道費、簡易水道特別会計繰出金450万1千円の繰越でございます。農林水産業費、林業費、林道整備事業費、1,748万1千円の繰越でございます。土木費でございます。道路維持事業、640万円の繰越でございます。以上、繰越額が1億4,126万2千円の繰越でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。議案書をご覧ください。報告第2号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、款10.水道事業費、項5.水道施設整備費におきまして、国道181号江府道路整備事業の洲河崎工事用道路工事の繰越に伴う移転補償費が702万4千円と、第二共同の変更認可委託340万2千円の合わせまして1,042万6千円でございますが、年度内に事業完了できなく平成28年度に繰越すものでございます。続きまして、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書、款10.農業集落排水事業費、項5.農業集落排水施設整備費におきまして、国道181号江府道路整備事業の洲河崎工事用道路工事に伴う移転補償工事として395万6千円を年度内に事業完了ができなく平成28年度に繰越すものでございます。以上、ご報告いたすものであります。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第1号から日程第6、報告第3号まで以上3件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります、この際質疑があれば行います。

先ず、報告第1号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第2号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第3号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

以上、3件の報告は終了いたします。

---

日程第7 議案第58号 から 日程第12 議案第63号

○議長（川上 富夫君） 日程第7、議案第58号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例及び江府町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）から日程第12、議案第63号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）まで以上6議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 専決処分した事項について、議案第58号から議案第60号までの3議案につきましては、緊急を要し、議会を召集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたします。

議案第58号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例及び江府町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）。

本案は地方税法の一部を改正する法律等が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、江府町税条例の所要の改正をいたしましたものであります。

議案第 59 号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

本案は、地方税法施行令の改正が平成 28 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、江府町国民健康保険税の一部を改正いたしましたものであります。なおこの改正は 4 月 1 日から適用いたしましたものであります。

議案第 60 号、専決処分した事項の承認について（平成 28 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号））。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 2,276 万 6 千円を追加し、予算総額を 4 億 9 63 万 3 千円といたしましたものであります。補正いたします主な内容は、平成 27 年度の財源不足により国保事業基金から繰上充用いたしましたものであります。

議案第 61 号、江府町いきいき基金条例の制定について。

本案は、江府町が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として、次世代を担う人材育成、文化、芸術活動、産業振興に関して住民への支援を行うため、江府町いきいき基金条例を制定するものであります。

地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますものであります。

議案第 62 号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

本案は、「江府町職員の給与に関する条例」第 17 条の宿日直手当を支給する規定の中に、災害復興支援のために避難所の宿直業務を行うこととなった場合に、手当の支給ができる規定を追加するものであります。熊本地震の災害復興支援のための職員派遣に当たり、一部改正を行うものであります。

地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますものであります。

議案第 63 号、平成 28 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 1 号）。

本案は、平成 28 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算の総額にそれぞれ 3,253 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 34 億 2 53 万 8 千円といたしますものであります。補正いたします主な内容は、歳出におきましては議会費 64 万円の増額、総務費 3,120 万円の増額、民生費 787 万 2 千円の減額、衛生費 855 万 7 千円の減額、農林水産業費 760 万 2 千円の減額、商工費 42 万 4 千円の増額、土木費 889 万 3 千円の増額、消防費 351 万 7 千円の増額、教育費 21 万円の増額、諸支出金 1,000 万円の増額、予備費 168 万 5 千円の増額でございます。

歳入におきましては、分担金及び負担金 345 万 6 千円の増額、国庫支出金 325 万円の増額、

県支出金 366万9千円の増額、財産収入 162万円の増額、寄付金 1,100万円の増額、諸収入 304万3千円の増額、町債 650万円の増額でございます。

以上により補正予算を編成いたしました。

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細説明につきましては、主管課長よりいたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第58号から議案第63号まで、順次、主管課長より議案の詳細説明を求めます。

奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 専決処分した事項の承認についてご説明いたします。議案第58号でございます。趣旨といたしまして先の通常国会において地方税法等の一部改正等の法律案が可決となりました。これに基づき町税条例の一部を改正いたすものでございます。主な改正点でございます。町民税でございます。平成29年4月1日に施行するものでございますけれども、法人税割の税率を9.7%から6.0%、マイナス3.7%に引き下げるものでございます。また延滞金額の計算期間の見直し、これも平成29年1月1日施行でございますが、税額減少をする更生、増額をする更生があった場合、延滞金を計算期間から控除をして計算をするということでございます。固定資産税でございます。再生可能エネルギー発電設備に関する課税標準の特例措置でございます。太陽光発電設備、風力発電設備、水力発電設備これはそれぞれ平成28年4月1日から平成30年3月31日の間に取得した設備につきまして、3分の1を減免といたすものでございます。また、地熱発電設備、バイオマス発電設備は減免額が2分の1ということになっております。町たばこ税でございます。町条例の第19号の改正に伴います所要の規定の整備等の改正でございます。主に語句の改正でございます。「、新条例」を「、町条例」に、「掲げる新条例」を「掲げる同条例」に等々の語句の改正になっております。延滞金の控除がございませぬ。申告書の提出期限後に減少又は増額の更生申請があった場合は指定する期間までに控除をする計算を控除するということになっております。附則といたしまして、専決処分いたしましたのは、平成28年3月31日と施行日は平成28年4月1日でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） はい。議案第59号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてご説明を申し上げます。2枚おはぐり下さい。地方税法施行令の改正に伴い、江府町国民健康保険税条例の一部を改正いたしたものでござ

ざいます。新旧対照表を付けております、右側が改正前、左側が改正後でございます。条文の第2条（課税額）第2項ただし書中「52万円」を「54万円」に改め、同条第3項ただし書中「17万円」を「19万円」に改めたものでございます。次に第15条、国民健康保険税の減額でございます。各号列記以外の部分中「52万円」を「54万円」に、「17万円」を「19万円」に改め、1枚おはぐりください。同条第2号中「26万円」を「26万5,000円」に改め、同条第3号中「47万円」を「48万円」に改めたものでございます。附則といたしまして、第1条、この条例は平成28年4月1日から施行する。第2条、この条例による改正後の江府町国民健康保険税条例の規定は、平成28年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成27年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。としたものでございます。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

続きまして、議案第60号、専決処分した事項の承認について。2枚おはぐり下さい。平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,276万6千円を追加し、予算総額を4億963万3千円といたしたものでございます。1枚おはぐり下さい。歳入におきます補正内容は、款、90繰入金を2,276万6千円増額補正し、4,624万3千円といたしたものでございます。これは国保事業基金からの繰り入れでございます。1枚おはぐりください。2ページ目の歳出でございます。補正いたしました主な内容は、款、95前年度繰上充用金を2,276万6千円増額補正いたしましたものです。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 議案第61号、江府町いきいき基金条例の制定についてご説明を申し上げます。1枚おはぐりください。江府町いきいき基金条例の目的でございます。この条例は、サントリープロダクツ株式会社からの寄付金を財源として、江府町が策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として、次世代を担う人材育成、文化、芸術活動、産業振興に関し、江府町に暮らす住民への支援を行う為、江府町いきいき基金の管理に関する事項について定めることを目的とするものでございます。設置でございます。江府町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を支援することにより、次世代を担う人材育成、文化、芸術活動、産業振興の活性化を図る経費に充てるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定に基づき、江府町いきいき基金を設置するものでございます。なお、この条例につきましては地方創生に伴います28年度に関しては、地方創生で町の補償においては出来ないということで、保育園無料化とか高校生の定期半額補助等、そういうような国庫補助に前年度該当しましたものが

該当が無くなりましたので、そういうようなものに充当するように考えておるところでございます。なお、積立でございますけれども、毎会計年度基金として積み立てる額は、サントリープロダクツ株式会社からの寄付金で、当該年度の一般会計歳入歳出予算に定める額とする。28年度におきましては、1,000万の積立をしておるところでございます。処分でございます。第6条でございます。基金は江府町が行う次世代を担う人材育成、文化、芸術活動、産業振興に関し、活性化を図るための事業に要する経費に充てる場合に限り、別に定める要綱に従い、その全部又は一部を処分することができるということにしております。附則といたしましてこの条例は、平成28年7月1日から施行するようしております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務総括課長。

○総括課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第62号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。一部改正の条文を付けております。右側が改正前、左側が改正後でございます。本案は、江府町職員の給与に関する条例の第17条に規定してございます、宿日直手当の支給につきまして、新たに、災害復興支援のために派遣した職員が避難所の宿直業務を行うこととなった場合の手当の支給に関する規定を追加したものでございます。熊本地震の災害復興支援のための職員派遣に当たり一部改正を行うものでございます。左側改正後の第17条第3項が追加したものでございます。第1項の規定に関わらず災害等の支援勤務にあっては、その勤務1回につき6,300円を超えない範囲内において執務時間を勘案し、宿日直手当として支給するという規定でございます。附則といたしまして、施行を平成28年7月1日、適用を6月1日からといたしております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 議案第63号でございます。平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3,253万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億253万8千円といたすものでございます。1ページおはぐりください。歳入に関する補正でございます。款、60番、分担金及び負担金でございます。負担金としまして補正額が345万6千円の増額でございます。70番の国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、318万5千円の増額です。国庫委託金につきましては、6万5千円の増額をいたしております。75番の県支出金でございます。県補助金といたしまして339万1千円の増額、県委託金といたしまして27万8千円の増額で

ございます。財産収入でございます。財産売却収入といたしまして162万円の増額でございます。寄付金でございます。寄付金といたしまして1,100万円の増額でございます。諸収入でございます。雑入としまして、304万3千円の増でございます。町債これは辺地債でございますけれども、650万円の増額を致しております。合計3,253万8千円の歳入といたすものでございます。1枚おはぐりください。歳出でございます。款5. 議会費でございます。議会費64万円の増、総務費、総務管理費2,190万6千円の増、徴税費でございます870万8千円の増、戸籍住民基本台帳費でございます、54万2千円の増、選挙費4万4千円の増でございます。款15. 民生費でございます。社会福祉費689万8千円の増、児童福祉費1,706万7千円の減でございます。生活保護費229万7千円の増でございます。20番. 衛生費でございます。保健衛生費855万7千円の減でございます。農林水産業費、農業費でございます。816万5千円の減でございます。林業費56万3千円の増でございます。商工費42万4千円の増でございます。土木費、道路橋梁費といたしまして884万3千円の増でございます。住宅費5万円の増でございます。消防費としまして、351万7千円の増でございます。教育費といたしまして、教育総務費131万2千円の減、小学校費8万2千円の増、中学校費17万3千円の増、社会教育費101万円の増、保健体育費25万7千円の増、諸支出金でございます。基金といたしまして1,000万円の増。予備費といたしまして168万5千円の増でございます。歳出合計が3,253万8千円でございます。もう1枚おはぐりください。第2表でございます。地方債の補正でございます。過疎対策事業債補正前は2億9,250万円でしたが補正後は2億9,900万円650万円の増としております。補正をされなかった額が変わりませんで1億330万円でございます。合計3億9,580万円が4億230万円大体50万円の増というものにしております。以下事項別明細書を添付しておりますのでご覧の上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

---

日程第13 議案第64号 から 日程第18 議案第69号

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。続きまして、日程第13、議案第64号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）から日程第18、議案第69号、平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで以上6議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第64号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ138万1千円を追加し、予算総額を4億1,101万4千円とするものであります。補正いたします主な内容は、平成30年度からの国保新制度に伴うシステム改修費です。

議案第65号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額2億5,864万9千円内での組み替えを行うものであります。補正いたします主な内容は、4月の人事異動で歯科医師が交代したため、人件費を減額補正するものであります。

議案第66号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ523万5千円を追加し、予算総額を5億9,597万円といたすものであります。補正いたします主な内容は、職員配置換えによる人件費補正であります。

議案第67号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ15万2千円を追加し、予算総額を5,285万3千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、老健施設改修に伴う設計管理委託料であります。

議案第68号、平成28年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額7,980万2千円内での組み替えをいたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきまして索道管理費の職員手当を9千円、共済費を34万7千円、賃金を4万5千円、報償費を5万8千円それぞれ増額補正したものであります。また、それに伴い索道管理費の需用費を26万7千円、予備費を19万2千円それぞれ減額し調整いたすものであります。

議案第69号、平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,153万8千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰入金7万5千円の増額、歳出につきましては、総務費の一般管理費（人件費）7万5千円を増額いたすものであります。以上、特別会計補正予算6議案につきましては、

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。  
ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、主管課長の詳細説明につきましては、省略をさせていただきたいと思えます。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

---

#### 日程第19 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第19、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりであります。

おはかりします。平成28年陳情第4号の1件は、総務経済常任委員会に、陳情第5号、陳情第6号の2件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって陳情3件は、それぞれの所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。ご苦労様でした。

午後2時23分散会

---